

全米熱帯まぐろ類委員会（IATTC）の概要

1950年3月3日 発効
1970年7月1日 我が国加盟
2010年8月27日 新条約発効

1 目的

東部太平洋のかつお・まぐろ類の保存及び管理。

2 加盟国等

（1）加盟国

日本、ベリーズ、コスタリカ、グアテマラ、パナマ、カナダ、エクアドル、ペルー、中国、エルサルバドル、韓国、米国、メキシコ、バヌアツ、コロンビア、フランス、ニカラグア、ベネズエラ、EU、台湾（19ヶ国＋EU、台湾）

（2）協力的非加盟国・地域

クック諸島

3 対象水域

東部太平洋（別図参照）

4 主な保存管理措置

（1）メバチ・キハダ保存管理措置

○まき網漁業

2012年：62日間の全面禁漁

上記全面禁漁に加え、沖合特定区で1ヶ月間禁漁。

○はえ縄漁業：

2012年：2007年の漁獲枠の5%減（我が国漁獲枠32,372トン）

（2）ビンナガ

北太平洋ビンナガの漁獲努力量を現状水準に制限。

（3）漁船管理

ポジティブリスト制度、衛星位置監視装置（VMS）の導入等

5. 漁業状況

	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年	2010 年
メバチ	111,304	119,971	94,461	103,115	108,006	81,391
うちまき網	67,895	83,838	63,450	75,028	76,799	57,752
うちはえ縄	41,432	33,708	29,928	25,772	30,088	22,993
(日本)	(19,113)	(16,235)	(13,977)	(14,909)	(15,581)	(14,633)
キハダ	286,599	179,557	181,920	194,629	245,963	256,126
うちまき網	268,101	166,631	170,016	185,057	236,756	251,008
うちはえ縄	11,895	9,117	7,625	6,798	6,028	3,338
(日本)	(3,966)	(2,968)	(4,582)	(5,383)	(4,345)	(3,334)

資料：IATTC（2010 年のはえ縄の漁獲量は暫定値）

6. 水域図

